

No. 10 空き家・荒れ地対策について（平成 29 年 8 月受付）

内容	隣の荒れ放題の空き家・荒れ放題の樹木などについて行政の力で何とか解決してくれますようお願いします。 このままでは秋から冬にかけて枯れ草や枯れ樹木などの火災が心配です。近くには町の文化財もあり、また近くに住む私共老人では、もしものときの、避難もままなりません。夜中には、得体の分からない動物の声も聞こえて、衛生上も極めて不衛生です。竹や樹木の枝なども茂ってその都度自分で処理していますが、空き家・空き地対策は行政の力でないと解決出来ないと思いお願いしました。
回答	町では人口減少に伴い空き家の数も増えつつあり、管理人不在による環境保全の維持が行き届かない箇所が見受けられるのが現状であります。 ご依頼のございました空き家、荒れ地対策についてですが、空き家や長期にわたる不在に伴う樹木や雑草等による荒れ地につきましては、所有者に対して是正していただくよう文書により指導を行っているところで す。 ご依頼のありましたお宅の件につきましても、同様に指導して参りますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。